

# 錦江町の 地域づくり事業

## [地区公民館活動]

本町で実施しています「地域づくり事業」は、92自治会を10地区に区分して、地区公民館を単位として平成17年度から新たに活動していただいております。各自治会長さん方が地区の役員として参画していただき、地区住民一体となって地区公民館長さんを盛り立てていただいております。

今号より、それぞれの地区の活動を紹介していきます。町民の皆様方も地域づくり活動に積極的に参加していただき、自分たちの地区の活動を盛り上げていってください。

### 城元地区公民館の

### 地域づくり活動

#### Vol.1



城元地区公民館

館長 福岡 景行  
主事 坪内 健次

城元地区公民館の紹介をいたします。平成17年度に、大根占校区振興会は馬場地区公民館と城元地区公民館に分割されました。城元地区公民館は、13の自治会からなっております。地理的には、堂之元川（漁協の横）河口から城ヶ崎の港までの海岸線と城ヶ崎の傾斜地、塩屋住宅の高台、瀬戸山から上之宇都までの傾斜地を有した自治会に挟まれた区域です。

があり、河上神社の境内では柱松が行われていました。地区内の塩屋ではいまでも綱引きの行事が残っています。

いまでは、娯楽の多様化、伝統行事が必要とするパワーに対応できないのが実情です。伝統文化の復活並びに新しい行事の振興を図りたいものだと考えております。

地区内は、農業と商業が混在しています。気候的には温暖な地区ではありますが、防災の面からは海岸、断崖があり、災害に対する備えを考えなければならぬ地区です。後背地は崖であるため、災害に何度も遭っています。古くは遊喜浦の山津波、瀬戸山上の落石、上之宇都の土砂崩れ、塩屋上の落石、17年度の14号台風による城ヶ崎の土砂崩れなどがありました。

地区公民館の活動につきましては、スポーツ分野はゲートボール、グラウンドゴルフ、バレー大会、産業振興分野では、先進地研修など、地域的な分野では花いっぱいのためのプランターやきんもくせい苗木、標語柱などを各自治会に配布しました。今後とも、過疎化が進行していく中で、地区住民の健康づくり、犯罪のない災害に強い地域づくりを目指して参りたいと思っております。

伝統文化的には、商店街では、かつては大綱引き、「祇園さあ」

#### ★構成自治会★

- 神之浜一区
- 神之浜二区
- 本町
- 京町
- 栄町
- 旭町
- 塩屋
- 城ヶ崎
- 瀬戸山
- 六反田
- 中園
- 宮脇
- 上之宇都



自治会対抗グラウンドゴルフ大会



先進地研修視察



塩屋の綱ねり



地区標語柱